



# かすがい 市議会 だより



## 第91号

2016年11月  
(年5回発行予定)

もくじ

- ・特別会計決算など……………2
- ・一般議案など……………3
- ・一般質問……………4

密蔵院

熊野町にある天台宗の寺院です。写真の多宝塔は国の重要文化財です。また、愛知県指定・春日井市指定の有形文化財もこの密蔵院には数多くあります。

## 平成28年 第4回定例会（9月9日～9月30日）

本定例会には、決算12件、補正予算案5件、条例案1件、一般議案3件、人事案件2件、議員提出議案3件が提出され、それぞれ認定・可決・承認・同意されました。また、請願2件が採択されました。9月27日、28日には、16人の議員が一般質問を行い、市の考えをいただきました。

### 平成27年度 一般会計決算

#### ◆一般会計歳入歳出決算 【認定：賛成多数】

一般会計の歳入は984億9,248万4,808円で前年度比28億8,755万3,018円(3.0%)増加、歳出は949億3,317万4,829円で前年度比20億9,271万8,765円(2.3%)増加となりました。実質収支は30億3,459万7,735円の黒字となりました。

【歳入】法人市民税は税制改正などにより前年度比8.8%減の31億7,052万4,813円となりましたが、個人市民税は納税義務者数の増加などにより前年度比1.7%増の188億6,762万212円となりました。この他、地方消費税交付金が地方消費税率の引き上げにより前年度比68.7%増加、寄附金がふるさと納税推進事業を開始し前年度比4.440.1%増加したことなどにより、歳入全体では前年度比3.0%の増加となりました。

【歳出】一般廃棄物最終処分場整備、新藤山台小学校新設整備や小中学校普通教室への空調機設置、JR春日井駅自由通路新設及び橋上駅舎化工事などの大型事業の推進を図りました。また、地域ブランド活性化事業、高蔵寺リ・ニュータウン計画策定、まち・ひと・しごと創生総合戦略など地方創生に関連する事業・計画等を多く実施・策定しました。

○**総務費** ふるさと納税推進、春日井広報大使、高蔵寺リ・ニュータウン計画策定、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定、地域ブランド活性化事業など

○**民生費** 生活困窮者自立支援、障がい者福祉サービス、生活保護費、子ども医療費、児童扶養手当、私立保育園保育実施委託など

○**衛生費** 健康マイレージ事業、健康診査、予防接種、地球温暖化防止対策、合併処理浄化槽設置費補助、一般廃棄物最終処分場整備など

○**商工費** 移動販売事業、産業振興アクションプラン助成・支援事業、勝川駅前公営施設管理など

○**土木費** 幹線道路整備、市道・側溝整備、交差点改良、橋りょう整備、雨水流出抑制対策、街づくり支援制度など

○**消防費** 消防職員研修、自主防災組織活動、災害対応特殊小型動力ポンプ付水槽車・災害対応特殊救急自動車購入など

○**教育費** 教育大綱策定、書道科事業、新藤山台小学校新設整備、小中学校普通教室空調機設置工事など

## 平成27年度 特別会計決算(9件)

実質収支は10億5,520万2,196円の黒字になりました。国民健康保険事業が7億1,842万6,469円、介護保険事業が2億5,281万298円の黒字。後期高齢者医療事業が8,087万100円、介護サービス事業が309万5,329円の黒字でした。そのほかは収支同額となりました。

- ◆公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算  
【認定：全会一致】
- ◆国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算  
【認定：賛成多数】
- ◆後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算  
【認定：賛成多数】
- ◆介護保険事業特別会計歳入歳出決算【認定：賛成多数】
- ◆介護サービス事業特別会計歳入歳出決算  
【認定：全会一致】
- ◆民家防音事業特別会計歳入歳出決算【認定：全会一致】
- ◆潮見坂平和公園事業特別会計歳入歳出決算  
【認定：全会一致】
- ◆松河戸土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算  
【認定：全会一致】
- ◆公共下水道事業特別会計歳入歳出決算  
【認定：全会一致】

## 平成27年度 企業会計決算(2件)

◆春日井市民病院事業会計決算【認定：全会一致】  
手術ナビゲーションシステムの新規導入や手術用顕微鏡、腹部超音波画像診断装置など、最新医療機器への更新をしました。また、「救命救急センター」の指定を受け、救命治療の必要な患者に対して24時間体制で高度な救急医療が可能になりました。純利益は4億9,987万1,812円の黒字決算となりました。

◆水道事業会計決算【認定：全会一致】  
知多水源更新整備事業、東山配水場更新整備事業に着手しました。また、老朽管路の布設替えや耐震管路布設工事、土地区画整理事業や公共下水道事業などにともなう受託工事を施工しました。純利益は7億6,553万2,466円で、5年連続の黒字決算となりました。

## 平成28年度 補正予算案(5件)

◆一般会計補正予算【原案可決：全会一致】  
歳入歳出の補正額はそれぞれ21億8,424万5,000円です。  
【歳入】繰越金26億3,834万1,000円、県支出金1億7,378万6,000円、国庫支出金2,290万8,000円などの増額のほ

か、国の定める算定結果により、普通交付税2億3,728万6,000円及び臨時財政対策債4億1,660万円の減額です。  
【歳出】総務費は財政調整基金の積立金に15億2,000万円、民生費は私立保育園施設整備補助などに2億4,235万8,000円、衛生費は定期化されるB型肝炎ワクチン接種に4,800万円、商工費は大泉寺地区における企業立地基盤整備に9,800万円、土木費は道路等の整備に1億5,000万円、教育費は八幡小学校の用地購入に1億2,588万7,000円です。

- ◆国民健康保険事業特別会計補正予算【原案可決：全会一致】  
過年度療養給付費国庫負担金返還金1億3,790万3,000円、国民健康保険事業財政調整基金積立金5億8,052万4,000円、合計7億1,842万7,000円を補正するものです。
- ◆後期高齢者医療事業特別会計補正予算【原案可決：全会一致】  
後期高齢者医療広域連合納付金8,087万1,000円を補正するものです。
- ◆介護保険事業特別会計補正予算【原案可決：全会一致】  
介護給付費準備基金積立金2億1,680万2,000円、過年度介護給付費国庫負担金等返還金5,099万4,000円、合計2億6,779万6,000円を補正するものです。
- ◆介護サービス事業特別会計補正予算【原案可決：全会一致】  
サービス事業費309万6,000円を補正するものです。

## 条例案(1件)

◆特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例【原案可決：全会一致】  
投票管理者、投票管理者職務代理者及び投票立会人の報酬額を、次のとおりにするものです。

区分	現 行	改 正 案
投票所	日額18,000円 (7時間以下の場合) 9,000円)	日額18,000円以内 において 市長が定める額
期日前投票所	日額15,500円 (6時間以下の場合) 7,750円)	日額18,000円以内 において 市長が定める額



## 一般議案(3件)

### ◆訴えの提起に係る専決処分の承認

【承認：全会一致】

事件名 破産債権査定決定に対する異議の訴え  
訴えの相手方 名古屋市中区丸の内三丁目19番1号  
ライオンビル 6階  
愛知さくら法律事務所  
破産者医療法人松陽会破産管財人  
山田敏

訴えの趣旨 医療法人松陽会の破産により生じた国民健康保険に係る診療報酬の返還請求権等に係る消滅時効期間を10年とし、市の破産債権の金額を1,362万1,131円と査定するよう変更を求めるものです。

### ◆衛生プラント基幹的設備改良工事の請負契約

【原案可決：全会一致】

契約金額 18億4,680万円  
契約の相手方 名古屋市中区新栄二丁目4番地  
水 i n g 株式会社中部支店

### ◆平成27年度春日井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分

【原案可決：全会一致】

平成27年度春日井市水道事業会計未処分利益剰余金7億6,553万2,466円の全額を資本金に組み入れるものです。

## 請願審議(2件)

2件の請願が提出され、委員会に付託し審査しました。その後、本会議で委員長の審査結果報告があり、採決の結果は次のとおりです。

### ◆定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める請願書

【採択】

### ◆私立高校に子どもを通わせる保護者に対する授業料助成金の拡充を求める請願書

【採択】

## 人事案件(2件)

任期満了に伴い、教育委員会委員に大野みどり氏及び野田芳雄氏の任命に、それぞれ同意しました。

## 特別委員会の設置

「総合計画特別委員会」が設置されました。

「総合計画」は、自治体の最上位の計画であり、自治体の将来像とまちづくりの目標や達成するための施策について長期的な方向性を定めるものです。

本市では現在、平成29年度までの第五次総合計画に続き、平成30年度からの「第六次総合計画」の策定に向けて議論が始まりました。

市議会でも、特に調査・審査すべき重要課題として、総合計画策定までの間、特別委員会の設置を決め、正副委員長以下8名の委員を選任いたしました。

委員長 水谷 忠成 村上 慎二郎 田中 千幸 伊藤 建治  
副委員長 石原 名子 梶田 高由 熊野 義樹 丹羽 一正

## 議員提出議案(3件)

意見書3件を議員提案し、原案のとおり可決した後、関係機関へそれぞれ提出しました。

### ◆定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書

【原案可決：賛成多数】

### ◆愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書

【原案可決：全会一致】

### ◆国の私学助成の増額と拡充に関する意見書

【原案可決：全会一致】

## 委員会開催状況

### ◆文教経済委員会（8月16日）

報告事項

- 1 株式会社ホテルプラザ勝川の経営状況について
- 2 事業用地整備について

### ◆厚生委員会（8月17日）

報告事項

- 1 認定こども園の新設整備について

### ◆建設委員会（8月18日）

報告事項

- 1 J R春日井駅自由通路等新設工事の進捗状況について
- 2 市営住宅総合再生計画（素案）について
- 3 下水道事業受益者負担金制度の見直しについて

### ◆総務委員会（8月19日）

協議事項

- 1 公共交通整備に係る要望活動について

報告事項

- 1 県営朝宮公園の移管及び多目的総合運動広場の整備について

### ◆文教経済委員会（9月15日）付託議案7件、請願2件

### ◆厚生委員会（9月16日）付託議案等10件

### ◆建設委員会（9月20日）付託議案7件

### ◆総務委員会（9月21日）付託議案4件

# 一般質問

## 市政全般にわたる問題について質問します

今回の定例会では、16人の議員が市の考え方や方針など、市政全般にわたり、31項目の一般質問を行いました。一般質問は、市当局に対し施策・事業などの現状や将来計画の考え方など、市民に密着した問題をたずため行うものです。

各議員の質問と当局の答弁を、要旨で掲載しています。

(一般質問については、質問者から提出された原稿で掲載しています。)



道風くん

### 1 性的マイノリティの方々に対する支援、理解促進について

質問者 田口 よしこ

**質問** 性的マイノリティ（性的少数者）・LGBTの方々が、自分らしく生きられる社会を実現するために国や自治体などの取り組みが必要不可欠です。①新かすがい男女共同参画プラン改定に性的な多様性をどう盛りこんでいくのか②本市における職員の知識、理解を深めるため、啓発や研修を行うことについて③教職員、児童生徒への取り組みについて問う。

その他の質問事項 •本市が有する情報の活用及び効果的な情報発信について

担当 男女共同参画課・学校教育課

**【答弁】**①②男女共同参画プランの改定は、性的マイノリティの方々への理解・促進につながる事業を検討し、進めていきます。また、職員においても、研修等で啓発を実施していきます。③文部科学省が作成したパンフレットを全教員に配布し、校長会議等で個別の事情に応じたきめ細やかな対応を行うよう周知しています。また、心の教室相談員やスクールカウンセラーを配置し、様々な悩みを気軽に相談できる環境を整えています。



### 2 市民病院の将来ビジョンについて

質問者 長谷 和哉

**質問** 市民病院は、開業65年を迎える。厚生労働省が指導するDPC（診断群分類別包括評価）が示す病院の水準は、全国1,667病院中176位と極めて高い。電子カルテの導入、7対1看護配置基準の取得、救命救急センター設置など、市民病院中期経営計画に基づき実施した成果が、6年連続黒字計上決算となった。市民の安心・安全を守るため、今後のあるべき姿を問う。

その他の質問事項 •旧国鉄中央西線・愛岐トンネル群について

担当 市民病院管理課

**【答弁】**地域の基幹病院として高度急性期医療並びに専門医療をさらに充実するため、第2次中期経営計画に基づき、増え続けるがんや心疾患に対する取り組みを進めるなど、医療の質の向上と健全経営の両立に向けて、診療体制の整備に努めていきます。また、地域包括ケアシステムの構築のため、地域の診療所や介護サービス事業者との更なる連携の強化と支援を推進していきます。



### 3 中核市移行について

質問者 あさの 登

**質問** 地方自治法の改正により、昨年4月に特例市が廃止され中核市(人口20万人以上)に一本化された。中核市の指定を受けると「保健所の設置」を始め各種権限が愛知県から移譲される。人口31万人の本市は中核市の資格があり市民サービスの充実に向け1日も早い中核市への移行が望ましい。中核市移行への検討状況および中核市移行についての市長の考えを問う。

担当 総務課

**【答弁】**全国施行時特例市市長会の中核市に関する研究会において、引き続き中核市移行に関する諸課題を共同で研究し、会員相互で情報共有を図っているところです。移行時における権限の移譲や財源の確保はもとより、保健所の設置等に係るイニシャルコストなどの課題もあり、本市としては、これまでと同様、基礎自治体としての権能を高めるとともに、住民自治の進展を図ることを第一として、今後の方向性について検討していきます。

**中核市**

## 4 広汎性発達障がいへの取組みについて

質問者 いしとび 厚治

**質問** 広汎性発達障がいの症状には個人差があり、早期にそれらの特性に気づき、一人ひとりに合った環境作りや苦手への対応方法の工夫、早期療育や適切な教育を行うことで特性を活かせる強みがある。そこで①乳幼児期の各機関の役割や連携など支援体制について②1歳6か月健診等における早期発見の取組みの現状について③ゲイズファインダーの導入について問う。

担当 障がい福祉課・子ども政策課

**【答弁】**①乳幼児健診などの早期発見の取り組みや、家族からの相談に応じ、情報提供と助言を行うほか、児童発達支援事業の適切な利用を支援しています。②健診の問診では必須項目のほか、市独自で項目を追加し早期発見に努めています。2歳時点のアンケートで状況を確認するほか、スムーズな療育等につながるよう相談や教室を実施しています。③開発企業と自治体数市による有用性の調査段階であり今のところ導入の考えはありませんが、調査結果に注目していきます。



## 5 自殺対策について

質問者 伊藤 あんな

**質問** 自殺者数は年間で2万5千人おり春日井市でも1週間に約1人が自殺で大切な命が絶たれています。非常事態は今なお続いているが①自殺予防のための取組み②市町村自殺対策計画について③小中学校での取組み・バックアップについて④未遂患者への対応についてそれぞれ問う。

担当 健康増進課・学校教育課・市民病院管理課

**【答弁】**①職員へのゲートキーパー養成研修を行い、必要な支援につなげる体制づくりに努めています。今後は全民生委員がゲートキーパーの実践的な内容を地区別に受講できるように検討します。②国や県の施策との整合性を踏まえながら策定に取り組みます。③自己肯定感の向上に努め、自殺に向かわない心の教育を行い、又養護教諭等が寄り添うとともに、児童生徒に相談しやすい環境づくりに努めています。④救命処置後には、相談先の案内や専門医療機関の受診を促しています。



## 6 無電柱化（電線類地中化）について

質問者 末永 けい

**質問** 通行空間の安全・快適性、災害時の電柱倒壊の危険や道路の寸断を防止、美しい街並み形成の観点から推進すべき。①施行状況及び無電柱化率②国は浅層埋設や小型ボックス活用埋設等の低コスト化に向けた規制緩和を行っている。狭あい道路等での実施③第1次緊急輸送道路への対応④駅前再整備等と並行して実施⑤無電柱化の方針の策定、それぞれ所見を問う。

担当 道路課

**【答弁】**①無電柱化は7.8km実施されており、無電柱化率は0.5%です。②無電柱化は大変有効なものですが、多額の費用が必要なため、今のところ実施は難しいと考えています。③国の無電柱化推進の動向を注視しながら、機会を捉えて推進の要望をしていきます。④②と同様に考えています。⑤現在、国が検討している次期無電柱化計画により、コスト縮減になるかの観点から、その動向を注視しているところです。



その他の質問事項 • 公共施設へのコンビニエンスストアなどの設置について

## 7 祖父母の子育て支援について

質問者 田中 千幸

**質問** 共働き世帯の増加、核家族化が多いさいたま市では、家事や育児の協力者がいないという声が多く寄せられた。一方、祖父母世代は、時間的・経済的にゆとりのある方もいる。そこで、自分の孫や地域の子育てに積極的に関わってほしいという思いから祖父母手帳を作成・配布した。大好評を博し、2万部の増刷も。本市でもこのような手帳を作成できないか、問う。

担当 子ども政策課

**【答弁】**市では、他自治体に先駆け、沐浴、現在の子育て、事故防止などを学ぶ「Uターン育児塾」を平成17年度から実施しています。「子はかすがい、子育ては春日井」宣言の「広げる」において「三世代育児の応援」を宣言しており、祖父母の育児支援をこれまで以上に充実していきたいと考えていることから、より多くの祖父母が自信をもって孫育てができ、活躍していけるよう、幅広く情報提供できる方法を検討していきます。



その他の質問事項 • 被災者支援システム開発の動向について

## 8 がん教育推進事業について

質問者 石原 めいこ

**質問** ①身近な病気である「がん」についての教育が小中学校でどのように取組まれているか現状と課題について。②「がん」が身近な病気であることや予防・早期発見・健診等について、正しく理解する事が出来る教育について。③「がん」について学ぶ事がんと向き合う人々と触れ合うことを通じて健康と命の大切さ、思いやりの心を育む教育についてそれぞれ問う。

担当 学校教育課

**【答弁】**①がん教育は、主に保健体育科で取り組んでおり、児童・生徒を取り巻く社会環境や生活環境に影響し、命の大切さをどのように教示していくかが課題となっています。②がん教育推進の教材等を活用し、がんに対する正しい理解とがん患者に対する正しい認識を深められるように努めていきます。③がんに関わる人々と触れ合うことを通じ、健康及び命の大切さに気付き、共に生きる社会づくりに携わる態度などの教育を推進します。



## 9 雇用促進住宅の譲渡・廃止について

質問者 梶田 高由

**質問** 市内にある雇用促進住宅は、かつて雇用保険法による雇用保険事業の一つで、雇用福祉事業により整備された勤労者向けの住宅であり、移転就職者用宿舎とも呼ばれ、政府系の公営住宅であった。しかし、国において平成19年6月の閣議決定により、遅くとも平成33年度までに全ての雇用促進住宅の譲渡・廃止を完了するとした。その譲渡・廃止について問う。

担当 住宅施設課

**【答弁】**市内にある雇用促進住宅の譲渡・廃止につきましては、高齢・障害・求職者雇用支援機構に確認したところ、現在の入居者の方が退去することなく、できる限り住み続けられ、また家賃等は現状を維持するなどの条件で民間売却に向けて、入札を進めていると聞いています。



## 10 「子はかすがい、子育ては春日井」宣言に伴う取組みについて

質問者 村上 しんじろう

**質問** 「子はかすがい、子育ては春日井」宣言から6ヵ月が経過したが、子育ての観点、交通安全、地域防犯、出産や病気の際の医療や予防、DV、文化・スポーツ支援などどこにでも繋げることが出来る。①宣言を受けての取組みはどこまでの範囲を考えているか、②宣言により本市が目指すものは何で、「子育てのしやすさ」をブランドとしてどう活用するか。

担当 企画政策課

**【答弁】**①宣言に基づく取組みについては、事業の分野も非常に広く、関係部署がそれぞれの役割を担い、取り組むとともに、地域、企業を巻き込んだ事業を展開していきます。②宣言は、子育て世代さらにはすべての世代にとって暮らしやすいまちづくりを目指すものであり、本市の魅力である「子育てのしやすさ」をブランドとして高め、市内外に発信することで移住・定住促進につなげていきたいと考えています。



## 11 県営朝宮公園の市への移管について

質問者 丹羽 一正

**質問** 愛知県との移管協議において、支障となっていることの有無を含め、今日までの経過について問う。又、施設の無償譲渡・土地の無償貸与以外、移管に際し課せられている負担や条件は。施設について、必要以外の物は必要ないと言えないか。又、土地については、名古屋空港周辺の移転補償跡地のように、長年の経過後、返還要請、有償譲渡は無いのか問う。

担当 企画政策課

**【答弁】**平成29年4月を目処に移管を受けることを視野に愛知県と協議を進め、今年度、朝宮公園整備構想策定検討委員会を設置し、整備構想の策定を進めています。また、県からは都市公園として存続すること、国庫補助金を活用して建設された施設を引き継ぐことが条件とされており、その他特別な条件は付されていませんが、土地の貸与期間はなるべく長期となるよう愛知県と協議しているところです。



## 12 生活困窮世帯の子どもの学習支援事業について

質問者 伊藤 建治

**質問** 貧困に起因する不安定な生活環境で、子どもの時代に「家庭で身に着けるべき必要なスキル」、特に「十分な学力」が身に付かないことは、進学や就労選択に不利な要件となり、「貧困の連鎖」を引き起こす。貧困の連鎖を断ち切るために、生活困窮者自立支援法に基づく任意事業、「生活困窮世帯の子どもの学習支援事業」に取り組む考えを問う。

その他の質問事項 • ディスレクシア（読み書き困難）について • 子ども条例について • 熱い水道水について  
• 都市農業振興基本計画について • 明るすぎるLED広告看板について • 内津川河床にて繁茂している樹木について

担当 生活支援課

**【答弁】**生活困窮者自立支援法に基づく学習支援事業につきましては、先進都市等での実施状況を調査しているところです。学習意欲があっても経済的理由で学習補助の受けられない子どものニーズや学習支援活動を行う団体等のニーズも十分把握し、効果的な支援策について検討を進めていきます。



## 13 保育事業について

質問者 原田 祐治

**質問** 保育園の入園選考基準は、外勤と比べると自営業の点数が低くなっているが、外回りが多く、外勤と変わらないのに納得できないという声を聞く。点数の改善を求める。また、食物アレルギーへの対応として、代替りの物を持参してもらうことがあるが、できるだけみんなと同じように給食を食べられることが望ましい。保育園で代用食を提供することを求める。

その他の質問事項 • 小牧基地周辺のNHK受信料について

担当 保育課

**【答弁】**選考基準は、就労形態の多様化などにより、適宜見直しを行うものとしており、自営の方の点数につきましても、実態把握等に努め適切に対応していきます。また、代用食の提供は、アレルゲンの混入を確実に防止することが必要となり、全てのアレルギーへの対応が困難なため、現在のところ考えておりませんが、引続きアレルギーがある園児に配慮し、多くの園児が同じ給食を安心して食べられるよう努めていきます。



## 14 プールにおけるおむつ使用者の利用について

質問者 宮地 ゆたか

**質問** 市の温水プールではおむつ等を使用している人は入場できませんが、おむつ卒業前の幼児と親で水遊びを楽しむ「親子じゃぶじゃぶ教室」が行われました。私は一昨年12月議会で水遊び用おむつで利用できるプールについて質問し、安全面と衛生面から調査研究していくと答弁がありました。親子じゃぶじゃぶ教室開催の経緯と状況、今後の方向性について問う。

その他の質問事項 • 居住支援について • 航空機トラブルと新型空中給油機について

担当 スポーツ課

**【答弁】**安全面や衛生面などにおける利用者への影響について、昨年、アンケート調査を実施したところ、一部から衛生面が心配との声をいただいたことから、実際の利用に際し問題点がないか検証するため、今年度、試行的に「親子じゃぶじゃぶ教室」を実施しました。教室には、定員を上回る申込みがあり、事故などはなく好評をいただきましたので、今後は、試行結果を検証する中で、実施方法や実施時期について検討していきます。



## 15 学校給食の無料化について

質問者 内田 謙

**質問** 憲法第26条は、「義務教育はこれを無償とする」となっている。また学校給食法第1条は、「学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するもの」と学校給食の目的が示されている。つまり学校給食は、教育の一環である。学校給食の無料化は、保護者の負担軽減にもなる子育て支援である。市当局は、学校給食の無料化を実施する考えはないか問う。

その他の質問事項 • 公契約条例の制定を求める

担当 学校給食課

**【答弁】**学校給食法第11条及び施行令第2条により、学校給食に係る経費は小中学校の設置者及び給食を受ける児童生徒の保護者が負担することが定められており、それぞれが分担するものと考えています。こうしたことを踏まえ、本市におきましては、食材費のみを保護者からの負担としているところですので、学校給食の無料化の考えはありません。



## 16 学校給食費の未納問題について

質問者 長谷川 達也

**質問** 学校給食費の未納金の総額は、平成24年度は約3,840万円、25年度は約5,730万円まで膨れ上がっていた。不公平感解消のためにも、これまで一般質問等で問題を指摘し改善のための努力を促してきた。

以降、26年度・27年度決算では改善傾向が見受けられるが、この間の未納金の回収と未納防止について、取り組まれてきた内容と今後の対策について問う。

その他の質問事項 • 水害に備えるための情報提供について

担当 学校給食課

**【答弁】** これまでの取り組みでは、現年度未納対策として、コンビニ収納の実施により納付機会の拡充を図りました。また、督促状発送にあわせ学校が保護者に対し納付確認を行い、学期末の保護者面談でも納付勧奨を行ってきました。滞納繰越を含めた未納対策では、個々の状況に応じ納付を促進し、納付能力を有する場合には、司法手続きによる措置を行いました。今後の取り組みでは、期限内納付を徹底するため機会ある毎に勧奨するなど、不断の努力をします。



### 平成28年第5回定例会予定

- ▽11月30日(水) 10:00～ 本会議 (提案理由説明)
- ▽12月 2日(金) 10:00～ 本会議(質疑、委員会付託)
- ▽12月 5日(月) 9:00～ 文教経済委員会
- ▽12月 6日(火) 9:00～ 厚生委員会
- ▽12月 7日(水) 9:00～ 建設委員会
- ▽12月 8日(木) 9:00～ 総務委員会

- ▽12月12日(月) 10:00～ 本会議 (一般質問)
- ▽12月13日(火) 10:00～ 本会議 (一般質問)
- ▽12月15日(木) 10:00～ 本会議 (採決)

※議事の都合により、日程が変更になる場合があります。

問い合わせ 議事課 (☎85-6492)

### 傍聴のお知らせ

市議会の本会議や委員会は傍聴することができます。

平成27年は、本会議には延べ250人、委員会には延べ39人の方に傍聴にお越しいただいております。皆さんもぜひ、議会の傍聴にお越しください。

また、お子様連れの方も含め、より多くの方々に議会を知っていただくため、本会議の開会中は市役所1階市民ホール及び5階議場傍聴席入口横に、本会議の様子をご覧いただくことのできるテレビを設置しています。

#### 【本会議を傍聴される方】

本会議は通常午前10時に開会します。傍聴を希望される方は市役所5階の議場傍聴席入口にお越しください。定員は88人で、うち車いす席は6席です。

#### 【委員会を傍聴される方】

委員会は通常午前9時に開会します。当日の午前8時30分から午前8時45分までに市役所3階議会事務局にお越しください。定員は5人で定員を超えた場合は抽選により決定します。

問い合わせ 議事課 (☎85-6492)



### 編集後記

「ホワイトエレファントにならないように」  
東京都知事はリオ市長と会談し、こう言われたそうです。

使い道がないのに維持費が高くつく事の例えです。リオ五輪では建設した競技会場が無駄にならないよう、取り壊した後の資材を新たに建設する学校の資材として活用したり、再利用を前提に会場が作られたそうです。

本議会では27年度決算等を審議し、事業の必要性や効率性等のチェックと市への提言を行いました。議会では未来に「ホワイトエレファント」を残さないよう、次世代へのバトンをスムーズに渡せるよう、しっかりと議論を尽くしていきます。リオ五輪にかけて。

編集委員一同

#### ホワイトエレファント

昔のタイでは、ホワイトエレファント(白い象)は珍しく、神聖な動物と見なされていました。それを捕まえると王様に献上され、王様だけがそれに乗ることができました。ところが、エサ代が高くつく上に暴れるという問題がありました。そこで王様は、気に入らない家来にホワイトエレファントを与えました。

しかし、ホワイトエレファントを与えられた家来は、それを使うことも、乗ることも、処分することも許されず、ただエサ代がかさむばかりで破産に追い込まれたという話から使い道がないのに維持費が高くつく事の例えとして使われます。

